

トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト 令和5年度の取組みについて

村上 桐生（北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係）
齋藤 佑介（環境省大雪山国立公園管理事務所上士幌管理官事務所）

トムラウシ南沼野営指定地（以下、「南沼野営指定地」）は、大雪山国立公園特別保護地区内に位置し、多くの高山植物が一面に咲き乱れる美しい景観が広がる一方で、長年にわたって深刻なトイレ問題を抱え、登山者から「日本一汚い幕営地」と揶揄されてしまうほどの状況であった。

本問題について、「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」（以下、「南沼プロジェクト」）と称する取組みが、平成29年4月に開始された。以来、南沼プロジェクトでは、関係行政機関や山岳関係団体等が協働し、南沼野営指定地の環境改善や携帯トイレ普及などの各種取組を推進している。本稿では、令和5年度における南沼プロジェクトの主な取組みについて紹介する。

南沼プロジェクトの立ち上げや、過年度の取組み状況については、第23回及び第24回などこれまでのフォーラム寄稿を参照いただきたい。

【1. 携帯トイレ配布ボックスの継続設置】

令和5年度も、過去2年に引き続き、トムラウシ短縮登山口（以下、「短縮登山口」）に無人の携帯トイレ配布ボックスを設置し、携帯トイレ持参を忘れた方や、南沼野営指定地にトイレがないことを知らなかった方でも、協力金（携帯トイレ1個当たり500円）を支払うことで、携帯トイレを入手できる取組みを実施した。

協力金は、昨年度までは大雪山国立公園連絡協議会事務局で定期的に回収していたが、今年度からは南沼プロジェクト事務局である十勝総合振興局環境生活課で回収し、携帯トイレ補充の原資とした。

過去2カ年の取組では、1個当たりの協力金は396～398円と、携帯トイレ補充で手一杯の金額であり、目標とする500円には及ばない状況であった。

しかし、令和5年度については過去2年を大きく更新し、1個あたり511円を記録した。協力金の額が大きく増加した要因としては、新型コロナウイルスの5類引き下げによる登山者の増加、登山者の山に対する意識向上などが考えられるが、いずれにしても継続的に協力金を頂戴できるようさらなる普及啓発が必要である。

今後、協力金の額がさらに増えてくれば、携帯トイレ補充以外にも、登山道の補修や維持管理にも活用したいところである。

令和5年度の配布実績については次頁のとおり。

トムラウシ短縮登山口 携帯トイレ配布ボックス 協力金回収実績（確定値）

設置期間：令和5年6月24日（月）～令和5年9月30日（土）

総配布数（個）	回収金額（円）	協力金／個（円）
195	99,751	511

（参考：令和4年度 配布数 138個、協力金／個 約396円）

参考 携帯トイレ回収数（単位：個）

	6月	7月	8月	9月	合計
短縮登山口	5	506	581	279	1,371
温泉登山口	6	64	95	66	231
計					1,602個

（参考：令和4年度 回収数 866個）

※ 携帯トイレの配布数及び登山口に設置している回収ボックスにおける使用済み携帯トイレの回収数は、令和4年度より大幅に増加しているが、登山者が増えただけでなく、令和4年8月の大雨で短縮登山口への林道が一時通行止めとなっていたことが数値に大きな差が出た要因と考えられる。

【2. 野外し尿痕跡調査】

南沼プロジェクトでは、平成28年度以降、南沼野営指定地におけるトイレ問題の改善状況を把握するため、野外に放置されたティッシュ・大便（以下、「痕跡」）を回収し、それらの数と位置を記録する調査を継続実施している（過年度に確認された痕跡数は第24回フォーラム寄稿参照）。

令和4年度の調査で確認された痕跡は計4個にとどまったことから、植生への踏み込みを極力避ける観点から、令和5年度は、初の試みとして、ドローンを活用した遠隔調査を導入した。調査概要以下のとおり。

<調査結果>

令和5年度は、7/5 と 9/21 の計2回、環境省上士幌管理官事務所職員2名によるドローン調査を実施した。

初回調査（7/5）では、ドローンにより4箇所ティッシュを発見し、すべて、調査員が発見・回収した。また、調査員が、他の主立った過去の痕跡箇所も実地確認したが、ティッシュの見落としや誤判定はなかった。この結果から、ドローン撮影と調査員による回収がうまく連動し、植生への影響を極力回避しつつ、見落としや誤判定もない、効率的な調査が可能であることが示唆された。

初回調査の結果を踏まえ、2回目調査（9/21）でもドローンによる痕跡調査を行ったが、ドローンによるティッシュ発見はなく、調査員によるサンプル実地確認でも、痕跡は確認されなかった。

この結果、令和5年度調査で確認された痕跡は、計4個となった。



(ドローン調査の様子)

<考察>

7月から9月にかけて南沼野営指定地で撮影されたテント数は合計429となり、ほぼコロナ前の水準に戻ったが、痕跡数は、継続して低いままであった。それを裏付ける資料として、トムラウシ登山口に設置した入林簿には、携帯トイレ持参の有無を記載する欄があるが、「南沼泊」として入林した者の携帯トイレ持参率は99%にのぼっていた。日帰り利用も含め、トムラウシ登山における携帯トイレ持参は、かなりの高水準で認識されているものと推察される。

<課題>

ドローン調査については、1年(計2回)の調査結果では不十分であることから、令和6年度も試行を継続し、さらなる検証や課題整理等を行う必要がある。

また、(自己申告ではあるが)携帯トイレ持参率が99%を越え、シーズンを通して4個しか痕跡が確認されない状況となっている一方で、南沼野営指定地の携帯トイレブース付近では、携帯トイレ内袋やジップロック等に入った汚物が確認され、調査員や地元山岳会が回収した事例が少なくとも2件あった。携帯トイレの持参に加え、使用した携帯トイレの持ち帰りまでを訴求することが、今後の課題と考えられる。



(南沼野営指定地携帯トイレブース付近に捨てられた携帯トイレ内袋)

また、痕跡数は毎年確認できているが、植生回復状況は、これまで定量的な調査が実施できていない。南沼野営指定地は、登山口からのアクセスが長く、天候の急変も多いなど、制限要因が多いことから、極力、短時間で効率よく調査することが求められる。学識経験者からも助言をいただきつつ、できるだけ簡便で、少ないマンパワーでも実施できるようなモニタリング手法の検討・導入を試みたい。

令和6年（2024年）は大雪山国立公園指定90周年であることから、100周年（2034年）も見据えつつ、南沼野営指定地の適正利用に向け、南沼プロジェクト関係者が一丸となって一層の取組を進めていきたい。